

ナノテクノロジー・材料委員会について

1. 委員会の位置付け

科学技術・学術審議会令第5条第1項に基づき、平成13年5月に、「文部科学大臣の諮問に応じて科学技術の総合的振興に関する重要事項等に関する調査審議を行うこと」を目的とする科学技術・学術審議会の下に設けられた研究計画・評価分科会において、他の重点分野と並んで設置。「科学技術基本計画」を踏まえ、文部科学省におけるナノテクノロジー・材料に関する研究開発計画の作成及び推進に関する重要事項の調査検討を行う。

2. 主な検討事項及びスケジュール

時 期	主な検討事項
5月25日 <第1回委員会>	ナノテクノロジー・材料分野における 各研究課題の事前・中間・事後評価
6月下旬～7月上旬 <第2回委員会>	ナノテクノロジー・材料分野の研究開発の推進方策の検討 (第4期科学技術基本計画定に向けて)
7月下旬 <第3回委員会>	
8月上旬 <第4回委員会>	評価結果をとりまとめ、研究計画・評価 分科会(8月27日)へ報告
9月中旬 <第5回委員会>	
10月 <第6回委員会>	検討結果の中間とりまとめ
11月以降	

※上記スケジュールは、今後の進捗等を踏まえ変更する可能性がある。

研究計画・評価分科会の組織構成

